

令和6年度

福島町議会

定例会3月第2回会議会議録

令和7年3月24日 開会

令和7年3月24日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

令和7年3月24日（月曜日）第1号

○議 事 日 程	1 頁
○会議に付した事件	1 頁
○出 席 議 員	1 頁
○欠 席 議 員	1 頁
○出 席 説 明 員	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	1 頁
○開会・開議宣告	3 頁
○町 長 あ い さ つ	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	3 頁
○日程第2 諸般の報告	3 頁
○日程第3 議案第80号 令和6年度福島町一般会計補正予算（第10号） （提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決）	4 頁
○休 会 の 議 決	11 頁
○休 会 宣 告	11 頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
80	令和6年度福島町一般会計補正予算（第10号）	3月24日	原案可決

令和 6 年度

福島町議会定例会 3 月第 2 回会議

令和 7 年 3 月 2 4 日（月曜日）第 1 号

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 議案第 80 号 令和 6 年度福島町一般会計補正予算（第 1 0 号）

◎会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 議案第 80 号 令和 6 年度福島町一般会計補正予算（第 1 0 号）

◎出席議員（9 名）

議 長	1 0 番	溝 部 幸 基	副議長	9 番	平 野 隆 雄
	1 番	藤 山 大		2 番	杉 村 志 朗
	3 番	佐 藤 孝 男		4 番	小 鹿 昭 義
	5 番	平 沼 昌 平		6 番	木 村 隆
	7 番	熊 野 茂 夫		8 番	（ 欠 員 ）

◎欠席議員（0 名）

◎出席説明員

町 長	鳴 海 清 春	副 町 長	小 鹿 一 彦
総 務 課 長	小 鹿 浩 二	企 画 課 長	村 田 洋 臣
町民課長兼吉岡支所長兼認定こども園福島保育所園長	深 山 肇	建 設 課 長	紙 谷 一
教 育 長	小野寺 則之	事務局長兼給食センター長	石 川 秀 二
監 査 委 員	本 庄 屋 誠	監 査 委 員	高 田 重 美

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋 谷 浩 行	議会事務局議事係長	山 下 貴 義
議会事務局議事係	角 谷 里 紗		

(開会 9時59分)

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○議長（溝部幸基）

おはようございます。

ただいまから令和6年度定例会3月第2回会議を開会いたします。

日程に入る前に、申し出がありますので、町長のあいさつを行います。

鳴海清春町長。

◎町 長 あ い さ つ

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

定例会3月第2回会議の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には年度末の大変お忙しい中、定例会3月第2回会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

早いもので3月も残り1週間となり、周りの山々や残雪が残っておりますが、ようやく町並みから雪も消え、木々が芽吹き始めて来ており、日に日に春の訪れを感じているところでございます。

さて、昨年、千軒に工場を持つ株式会社北雄産業から多額の企業版ふるさと納税をいただき、青少年交流センター新潮学舎の増築棟などに活用させていただいているところでありますが、今年度も当社から1千万円の寄付のお話があり、この31日に寄付をいただくこととなっております。

今議会へ関連予算を計上してございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それでは本日の案件についてですが、令和6年度一般会計の補正予算が1件となっております。

なお、令和6年度の一般会計の補正の主な内容についてですが、歳出において、防災用資機材等整備事業として災害時における大型トイレカー等の購入などの増額補正となっております。

歳入においては、防災用資機材等整備事業に係る国庫支出金として新しい地域経済生活環境創生交付金及び防災用資機材等整備事業債並びに除雪費に係る社会資本整備総合交付金の増額補正となっております。それに伴い、財政調整基金からの繰入を減額してございます。

なお、議案につきましては、担当課長から説明をいたしますので、ご審議のうえ議決賜りますようお願いいたします。

以上、簡単ではありますが開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

町長のあいさつを終わります。

◎会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番佐藤孝男議員、4番小鹿昭義議員を指名いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。

議会運営委員会の報告を行います。

5 番平沼昌平議会運営委員長。

○**5 番（平沼昌平）**

令和 6 年度定例会 3 月第 2 回会議の開会に際し、本日開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

審議日数については、本日 1 日を予定いたしましたので、議事運営にご協力いただきますようお願いを申し上げます、報告を終わります。

○**議長（溝部幸基）**

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会 3 月第 2 回会議の議事は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

諸般の報告については、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎**議案第 8 0 号 令和 6 年度福島町一般会計補正予算（第 1 0 号）**

○**議長（溝部幸基）**

日程第 3 議案第 8 0 号 令和 6 年度一般会計補正予算（第 1 0 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○**総務課長（小鹿浩二）**

それでは、議案の 5 ページをお開き願います。

議案第 8 0 号 令和 6 年度福島町一般会計補正予算（第 1 0 号）。

令和 6 年度福島町の一般会計補正予算（第 1 0 号）は次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8, 6 2 4 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 6 億 9, 5 7 2 万 4 千円とする。

第 2 条、地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

第 3 条、地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 7 年 3 月 2 4 日提出、福島町長。

はじめに、「第 2 表 繰越明許費」について説明をしますので、8 ページをお願いいたします。

第 2 表 繰越明許費（3 事業）でございます。

はじめに、3 款民生費、1 項社会福祉費、事業名が低所得者世帯支援給付事業、金額が 4 8 8 万円で、給付金の申請期限が 7 月 3 1 日となるためでございます。

次の、9 款消防費、1 項消防費、防災用資機材等整備事業 7, 6 0 0 万円は、国の補正予算による事業実施で、今議会に補正予算を計上している事業でございます。

次の、渡島西部広域事務組合負担金は、消防部門の事業で、金額が 1, 2 3 2 万 1 千円、指揮広報車の納入期限が延長となったことによるものでございます。

いずれの事業においても、年度内に事業が完了しないことから繰越明許費として令和 7 年度に繰り越すものでございます。

次に、地方債補正について説明いたしますので、9 ページをお願いいたします。

第 3 表 地方債補正（追加）でございます。

起債の目的は、防災用資機材等整備事業債で、限度額 3, 2 9 0 万円、起債の方法、利率については記載のとおりとなっております。

1 0 ページをお願いいたします。

地方債の変更でございますが、今回の変更は対象事業の追加などが主なものとなっております。

内容につきましては、説明資料で説明いたしますので、資料の 5 ページをお願いいたします。

上段の、防災用資機材等整備事業債は 3, 2 9 0 万円で、一般補助施設整備等事業債で、事業実施による追加。

次の段の、消防広報作業車整備事業債50万円の増は、過疎対策事業債で、実績見込みによるものとなっております。充当率、交付税算入率、算入方法については記載のとおりとなっております。

次に、補正予算の歳出から説明いたしますので、8ページをお願いいたします。

上段の、2款総務費、7項5目ふるさと応援基金費、事務事業予算名も同様で、1千万円の追加は積立金で、企業版ふるさと納税の実績見込みによるものでございます。

2段目の、8款土木費、2項2目道路維持費、事務事業予算名も同様で、除雪費に係る社会資本整備総合交付金の交付決定に伴う財源繰替でございます。

下段の、9款消防費、1項1目災害対策費、事務事業予算名、防災用資機材等整備事業費7,600万円の追加につきましては、事業概要について歳入の説明のあとにご説明いたします。

9ページをお願いいたします。

上段の、2目広域事務組合費、事務事業予算名も同様で、先ほど地方債の変更で説明しておりますので、省略いたします。

2段目の、10款教育費、1項3目教育振興費、事務事業予算名、奨学資金貸付費24万円の追加は、小笠原実奨学金の貸付の増によるものでございます。

下段の、12款諸支出金、2項1目繰入金、事務事業予算名も同様で、国庫補助金等の確定による財源繰替でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、歳入を説明いたしますので6ページをお願いいたします。

13款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金475万2千円の減額は、実績見込みによるものでございます。

2項4目土木費国庫補助金1,772万円の追加は、令和6年度の除排雪事業費に対する交付決定による追加でございます。

6目消防費国庫補助金3,800万円の追加は、防災用資機材等整備事業に対する交付決定による追加でございます。

14款道支出金、1項1目民生費負担金は、介護保険低所得者保険料軽減負担金の90万7千円は、実績見込みによる増額でございます。

16款寄付金、1項2目総務寄付金1千万円の追加は、企業版ふるさと納税による増額でございます。7ページをお願いいたします。

17款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金927万5千円の減額は、今回の補正予算に係る財源調整によるものであり、これにより今年度の財政調整基金からの繰入額は1億2,118万7千円となります。

2目福島町小笠原実奨学金基金繰入金で24万円の追加は、実績見込みによるものでございます。

町債につきましては、先ほど第3表の地方債で説明していますので、省略させていただきます。

以上で、歳入の説明を終わります。

それでは、防災用資機材等整備事業につきまして、事業概要を説明しますので10ページをお願いいたします。

事業概要ですが、国では、避難所の生活環境改善をはじめ、防災・減災に必要な資機材整備を支援する交付金を新たに創設しました。

町として、新たな交付金を活用し、避難所などでのトイレ不足や衛生面の課題の解消及び避難者の安心・安全な生活環境の充実を図るため、トイレカー等の資機材を整備することといたしました。

総事業費は7,600万円で、財源として国の交付金が2分の1の3,800万円、交付税措置がある地方債が3,290万円、一般財源510万円となっており、一般財源の一部は特別交付税措置がございます。

整備する資機材ですが、大型トイレカー1台、車庫及び備蓄倉庫1棟、資機材運搬車1台、テント式パーテーション200台、エアベッド400台、衛星携帯電話1台となっております。

11ページをお願いいたします。

資機材の詳細ですが、1の大型トイレカーですが、自走式で、仕様についてはこれから詰めますが、基本的には洋式便器5基を設置する予定でございます。トイレを使用できる回数としては概ね300回から

400回を想定してございます。

2の備蓄倉庫は、図面等もありますので最後に説明いたします。

3の防災資機材運搬車は、軽トラックに発電機等も運べるよう昇降装置を付けたタイプのものを1台としております。

4のテント式パーテーションは、プライバシー等確保するようなものとしており、200セットを予定してございます。

5のエアベッドですが、4のパーテーションに2つの設置を想定しており400台としています。

6の衛星電話ですが、携帯電話網が寸断された場合に対応するため1台を購入いたします。

四角枠の資機材の平時の利活用ですが、トイレカー及び防災資機材については、防災訓練や各種イベント会場にて利用し、地域住民へ周知しながら防災知識向上を図るものでございます。

それでは、倉庫の詳細について説明しますので、12ページをお願いいたします。

整備する車庫兼倉庫ですが、プレハブタイプの1棟で、面積は81平方メートルとなっております。

主要シャッターを3つ付けるタイプとして、トイレカーや資機材運搬車、付属品備蓄品の保管を予定してございます。

あと、13ページにあるとおり現在の備蓄倉庫の隣に建設しまして、既存の備蓄倉庫も含めた備蓄品の搬出をスムーズにできるように配置する予定でございます。

説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

防災の装備について、若干お伺いいたします。

これは、ここに乗っかっていることは、いわゆる集中的な状態で、いわゆる今の防災倉庫の隣に、そこで装備してってということなんですけども、計画の中でそれぞれの避難先の具体的なことってというのは、まだ進んでいないということですか。

○議長（溝部幸基）

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

具体的なそれぞれの避難所は想定しておりませんで、今想定しているのは、例えば災害が発生して総合体育館とかに1回に来た場合の想定をして台数とかを計算しておりますけども、それぞれの地区についてはこれから、今回整備したものも含めて分散するのか一括集中で備蓄するのか、それはちょっと今まだ検討中の段階でございます。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

9番平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

自走式の大型トイレカーのところで、洋式の水洗便器5基、これはもちろん水洗だから水を使うと思うんですが、これは冬期間でも水入っていますか。

○議長（溝部幸基）

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

常時保管している場合には水は入れておりません。災害発生した場合に一応給水の部分入れまして、あと平時のイベントの時とかについてはそれも合わせてその都度入れるという予定でしております。

○議長（溝部幸基）

9番平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

今の話しを聞くと、現場で水を入れるということですけども、現場に水がなかったらどうしますか。

○議長（溝部幸基）

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

現場で水を入れるということではなくて、例えばここに備蓄倉庫に入れております。出発する時は庁舎の水道なりで水を入れてから出発する想定としてございます。

○議長（溝部幸基）

9番平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

常に水は無いということで、いいですか。

○議長（溝部幸基）

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

今現在の段階としては、通常保管している場合には水は入っていない状態で保管する予定としております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

8ページの道路維持費の部分で聞きたいんですけど、この主な増減の部分の除雪分という部分で、これは除雪分だけじゃなくて本当は排雪も入る部分じゃないですかね。要は、除雪分だけじゃなくて見方したら完全に除雪だけみたいな見方になりますので、その辺ってどうなのかお尋ねします。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

除排雪費についてのことですけど。

○議長（溝部幸基）

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

防災の部分、防災の今の車ですが、今回トイレの部分で入れていると思うのですが、これ以外の機能として例えば昔であれば、防災というか何かあった場合というのはラジオ等必要とされていますよね。

その部分で、車に今であれば携帯電話これは充電どうこうという機能も備わっているのか。要は携帯電話の充電器ですね。その辺の機能は備わっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

トイレカーにつきましては、特に携帯電話に特化した充電装置というのは今のところ付いておりません。通常の運転の部分については通常のトラックと同じです。付いて、後ろのほうの設備には特段その部分での充電装置とかは今のところ付ける予定はございません。

○議長（溝部幸基）

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

ということは今回はトイレだけに特化しているという形になるんですね。そうであれば、今後やっぱり防災になったら必要というのは携帯電話の充電等の機能も本来であれば備わってなければいけないと思うんですけど、その辺のことは完全にトイレ特化ということではよろしいですか。

○議長（溝部幸基）

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

基本的にはトレイに特化した車輛となっておりますので、その他当然電源設備もありますので、それにもし追加して充電ができるようなものがあれば、随時そこで調整してまいります。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

ちょっと建設課長にお聞きます。

この車庫の立ち位置と車庫の屋根の勾配度で積雪があった場合、これは市販のプレハブかなと思うんですけども、今の例えば設置しようとする場所にこれを置いた時の屋根の積雪量ってある程度計算してこの形になっていますか。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

これは多雪区域用のもので一応設定しておりますので、雪は屋根に乗った状態でも大丈夫というような構造になっております。水勾配付いておりますので、雨降った時には水が落ちるように、また雪が融けた時にはそれが融けて落ちるようにというような勾配のみ取っております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

3番佐藤孝男議員。

○3番（佐藤孝男）

このトイレカーを見ますと、この図面からトラックに上がる階段、階段に手摺りが必要と思うんですけど、どうなのでしょう。

○議長（溝部幸基）

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

その辺りもちょっと、具体的な本当のこま使用はこれから詰める予定でございますので、ちょっとその辺りも検討して、もし付けられるものであれば付けられるし、それが付けられない状態の車輛の仕様であれば、ちょっとできないかもしれません。一応その辺はこれから詰めたいと思います。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

各避難先の状況はこれからということなんですけども、あくまでもこのトイレカーだったり、その付随する運搬車輛だったり、また、保管の建物ということは今までの庁舎の所での集中した防災用の設備等の管理という装備のいわゆる準備ということになってくると思うんですけども、そのことはそれとして準備はしておくことが大事なんだろうと思いますけども、テント式のパーテーションだったりエアベッドなりというこれは台数出ていますよね。200セットだったりそれからベッドは400台ということになってくると、この数字の根拠というのは、1年かけてそれぞれの一定の津波を想定しての避難ということで、これまで色々計画現状分析も含めてやってこられたと思うんですけども、この数字の決定というのは何を根拠にしてこの数字出されたんですか。

○議長（溝部幸基）

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

まず、パーテーションの200台につきましては総合体育館のアリーナの面積で、めいっぱい広げた

らどれぐらい入るのかということを想定して台数設定しました。

それで、長さ等を確認すると、やっぱり200台が限度なのかなということで200台と設定しております。それでエアベッドですが、そのパーテーションに大体2人入った場合を想定して、エアベッドをその中に2台おけるような台数を計算して倍の400台ということにしております。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

今聞いているのはですね、一次避難する時の当町そのものの避難するいわゆる想定される人数をどういう風にして想定して考えたんですかということを聞いたんです。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

（休憩 10時25分）

（再開 10時25分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

実は福島町の災害備蓄計画というのがございまして、そこで想定している人数が今回の日本海溝の場合でいきますと1,800人、そのうち避難所で対応する人数はその36パーセントということで、全体で650人ということで北海道の試算が出ておりますので、それを基に考えております。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

そうすると、先ほどの質疑のところで最初に確認したんですけれども、このものというのは二次避難地そのものに対応する装備という考え方なんですか。基本的には。

○議長（溝部幸基）

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

二次避難というか避難所になりますと総合体育館とか福祉センターになりますので、そこを想定した部分のパーテーションとかの台数となっております。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

そうするとですね、この数というのは二次避難所のいわゆる総合体育館、今前提にしたところであえて総合体育館ということになってくると、一次避難先へのこのパーテーションだったりその設置だとかトイレもそうなんでしょうけれども、そういうところっていうのは今後これから更に具体的な計画を策定して進めていくという考え方ですか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

前からお話ししてましており、今、防災の計画を見直していますので、各地区の避難先での避難設備といたしますか、そういったものはこれから順次避難路を含めて計画の中で登載しますので、ただ、我々一番備えとしては、どこで何が起こるか分からないというなかで、まず最終的に二次避難所としては体育館が今想定されていますので、その中でとりあえず必要な物品を先ず、今回国の補助金が補正でつきますのでそれを使わせていただきたい。

先ほど今、熊野議員さんおっしゃっているのは各避難先で、例えば月崎だったらニュータウンに逃げる

とか色々あると思います。それについてはこれから計画、今まとめている最中でありますので、そういったなかで想定できるものを準備・制度を活用しながら整備していくという形になる。現在の中ではまだそこまでいきませんが、ただ、二次避難所に保管なり今備蓄倉庫に避難した場所は、いざ災害が起きた場合はそこに持ち出せるという数字は確保できますので、そういったものでとりあえずは緊急的に起きた災害には対応できるのかなという気がしてございます。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

総額で今回の総事業費7,600万、それぞれ国庫補助金だったり地方債一般財源いわゆる半分ぐらいは起債と一般財源の中で持っていくということで、これは総合的にあれするってことで今町長の話しであってても、総合体育館にそれを装備するような、いわゆる細かく言うと二次避難地のことだと。一次避難地についてはこれからだという言い方なんですけども、このいわゆるトイレカーそのものも1台ということであれば何箇所か大きな風に考えてもですね、町内であっても大きく分けると災害の規模にもよるだろうと思いますけども2箇所3箇所に大きく出てくるでしょうし、吉岡地区のこともあるでしょうし、そうするとトイレ云々かんぬん一次避難のことを考えて、一次避難地から各地域の二次避難ということも考えてでも、ここではこの考え方では十分足りてはいませんよね実際の話は。

ですから、その辺のことが今後のことということであれば、もう少しこのエアベッドだったりパーテーションだったりということも一定の数値を総合的な数値をきちっと押さえたうえで、運搬車輛もここでもって軽トラですよ。いわゆる小さなトラックだろうと思うんですけども、これで果たして十分なのか。ほかに町には運搬トラックもおそらくあると思いますので、ただ、災害時になった時にはその移動すらなかなか道路等のことも被害を受けた状態受けたところで移動ということも結構大変なことになるので、そのところも十分一次避難のことも考慮したうえでのこういう装備の準備というのにも必要なんだろうと思うんですけども、改めてそのところを確認したいと思います。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

熊野議員おっしゃるとおり、それは理想でありまして、ただ、なかなかそこまで全部財源を求めて配置できるかという厳しい状況がありますので、我々今全体俯瞰できるようなものを計画でまとめあげの中で、有利の財源を使わせていただきたいと。

ただ、今回はですね、たまたま国の補正予算がこういった形で動きましたので、まずは、なかなかこれだけの財源を求めて整備できるというのは少ないんですよ。やっぱりこのチャンスを逃すことはないのかなということもありましたので、急遽、こういった形で補正をお願いした経緯もありますので、我々は今最前の有利な条件としてこれを一般財源を使わないで、活用できる方法として今お願いしていますので、これから順次色んな形で整備していくことになります。

ただ、このトイレカーにつきましては先ほど言いましたとおり、非常時に本当はきちっと使えば問題なんでしょうけども、じゃあ非常時がいつ来るか、色んな形でこれからありますけども、我々はそういった備えと言いますか災害に備えていただく一つのPR材料にもなりますので、色んな形でこういったものを活用をして、これから計画をまとめてあげていくなかで地域の説明会だったり色んな形の活用も図れるのかなと。それに一番はやはり、今回かなり有利な財源を活用させていただいていますので、そのところを少しご理解いただきたいなと思っています。

○議長（溝部幸基）

意見交換を続けます。

そのほかございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第80号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第80号は可決いたしました。

◎休 会 の 議 決

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

3月第2回会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第10条の規定により、令和6年度定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

令和6年度定例会を休会することに決定いたしました。

◎休 会 宣 告

○議長（溝部幸基）

これで本日の会議を閉じます。

どうもご苦労さまでした。

（休会 10時32分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長 溝 部 幸 基

署 名 議 員 佐 藤 孝 男

署 名 議 員 小 鹿 昭 義